質 疑 要 旨 要答弁者

- 1 医療・福祉崩壊を食い止めるために
 - (1) 今回の補正予算の編成にあたり、アドバイザーとして委嘱した 専門家から意見を聴取したのか。
 - (2) 追加する専門家はいつ頃委嘱するのか。また、定期的に専門家会合を行い、その知見を公表・反映すべきではないか。
 - (3) 県内4カ所の保健福祉センターにPCR検査機器はあるのか。 また、検査できる職員はいるのか。
 - (4) 本県ではどれくらいの規模のPCR検査センターが必要と考えているのか。また、その体制はいつまでに確立するのか。
 - (5) 患者の受け入れ病床が 5 0 0床から 1 7 0床に変更されたのは 何故か。
 - (6) 患者受け入れ医療機関の病床確保に伴う減収補填について ア 今回計上した予算額の根拠を聞く。
 - イ 県内全ての感染症病院で患者を受け入れることを想定した額 を計上すべきではないか。
 - (7) 患者の受け入れに要する費用は、国に全額負担を求めるべきではないか。また、受け入れ患者数などに応じた医療機関への応援金制度を創設すべきではないか。
 - (8) 中等症・重症患者の治療を行う特別病棟を確保すべきではないか。
 - (9) マスクなどの医療資材が深刻な品不足の状態であり、企業の増産体制の強化に対して財政支援を行うべきではないか。
- (10) 院内感染のリスクを避けるため、発熱者外来を県内各所に広げるとともに財政支援も行うべきではないか。
- (11) 介護事業所に対して、感染症対策に要した経費の補償やマスク 等の優先供給、デイサービスの中止などに伴う減収補填を行うべ きではないか。
- 2 休業要請等に関して
 - (1) 中小企業が速やかに休業手当を支給できる仕組みを構築するとともに、制度融資を含めた財政支援を充実すべきではないか。

知 事総務部長企画振興部長商工労働部長

この質疑要旨は、4月27日午後3時5分に取りまとめたものです。

知 事

健康福祉部長 商工労働部長

要答弁者 質 要 남 疑 (2) 雇用調整助成金の受給のために事業者が社会保険労務士に支払 う費用を支援してはどうか。 (3) 休業要請の施設を床面積や業種で線引きした根拠は何か、床面 積の線引きは撤廃すべきではないか、専門家への意見聴取の有無 と併せて聞く。 (4) 感染拡大防止協力金の支給要件を緩和すべきではないか。 (5) 事業者の家賃など固定費に対して支援すべきではないか。 (6) 県の制度融資を実行する銀行に対して融資条件を緩和するよう 要請すべきではないか。 (7) これまでの制度融資の利用者が今回創設した緊急特別融資に切 り替える場合も信用保証料は免除されるのか。 (8) 特別定額給付金や感染拡大防止協力金などは、差し押さえ対象 にすべきでないと思うがどうか。 3 学生支援について (1) 県内大学の休校や校内立ち入り禁止期間中における学費の支払 企画振興部長 いを支援してはどうか。 (2) 学生のアルバイトによる収入減に対し、減収額の8割を支援し てはどうか。